

令和7年度「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点

令和7年4月9日

1 令和7年度「ラーケーションの日」の取得について

- (1) お子様1人につき3日まで取得することができます。
- (2) 「ラーケーションの日」を取得することのできない日や避けてほしい日

◆「ラーケーションの日」を取得することのできない日（対象学年）	
・野外教育活動	9月25日（木）・26日（金）…5年生
・修学旅行	10月28日（火）・29日（水）…6年生
・学習発表会（※練習期間を含む）	1月13日（火）～31日（土）…全学年
・終業式	7月18日（金）、12月23日（火）…全学年
・修了式	3月24日（火）…全学年
・卒業式（予定）	3月19日（木）…（4）・5・6年生
◆「ラーケーションの日」を取得することを避けてほしい日	
・上記以外の学校行事や学年行事の日	

2 届け出方法について

- ・保護者とお子様とで、保護者用リーフレットなど（学校ホームページに掲載あり）を参考にあらかじめ計画を立てたうえで、申請をしてください。
- ・「ラーケーションの日」を申請する場合は、お早めに連絡帳または電話で担任までお知らせください。
- ・確認後に「ラーケーションの日」取得申請（届出用紙）をお子様に渡します。
- ・必要事項を記入して担任までご提出ください。
- ・届出用紙を受理した際には、『「ラーケーションの日」の取得について』という通知文書をお渡ししますので、必ず内容をご確認ください。

3 給食について

- ・「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
- ・5授業日前（平日で数えて5日前）までに届け出た場合は、給食を停止します。
- ・「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出てください。
5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

4 その他

- ・年度末にモデル事業のアンケートが予定されています。

【問い合わせ先】 豊橋市立豊南小学校
教頭 0532-21-2102